

### 軽自動車税納税通知書をお送りします

●納期限は6月1日(月)  
 新宿区が課税する軽自動車税は、毎年4月1日現在、区内を定置場として原動機付自転車、小型特殊自動車、オートバイ、軽自動車を所有している方が納める税金です。27年度の納税通知書を5月8日(金)に発送します。忘れずに納めてください。

納税通知書の左下にバーコードがあるものは、全国のコンビニエンスストア(下記)で納めることができます。また、納付には、携帯電話から「モバイルレジ」を利用することもできます。ただし、領収書や軽自動車の継続検査用(車検)のための納税証明書が必要な方は、金融機関、コンビニエンスストア、特別出張所・区税務課の窓口で納めてください。

【問合せ】税務課収納管理係(本庁舎6階) ☎5273-4139 ☎(3209)1460へ。

●利用できるコンビニエンスストア(50音順)  
 ▼エブリワン、▼くらしハウス、▼ココストア、▼コミュニティストア、▼サークルK、▼サンクス、▼スリーエイト、▼スリーエフ、▼生活彩家、▼セブオン、▼セブンイレブン、▼デイリーヤマザキ、▼ファミリーマート、▼ポプラ、▼ミニストップ、▼ヤマザキデイリーストア、▼ローソン、▼M&K端末(公共料金等収納端末)設置店

### 元気な高齢者向け 体力測定

区内の20会場で、2日間の体力測定を実施します(左表)。自分の体力を知り、今後の生活改善や現在の状態を維持する方法を考えましょう。時間の午前10時～12時、午後1時30分～3時30分です。

【実施内容】▼1日目：体力測定(筋力・柔軟性など)、▼2日目：脳年齢測定、認知症・運動機能の低下を防ぐ相談会・ミニ講座(いずれの会場も同じ内容)

※はかの会場の募集は、「広報しんじゅく」後号でご案内します。

【対象】区内在住の65歳以上で、介護保険の「要支援」「要介護」認定を受けていない方、各会場25～30名程度  
 ※会場近くにお住まいの方を優先します(参加は1年間に1人1会場です)。

●3会場の参加者を募集します  
 今回の募集は、山吹町・下落台の地域交流館、信濃町シニア活動館の3会場(左表★)です。  
 【申込み】電話で5月22日(金)までに高齢者福祉課高齢者事業係(本庁舎2階) ☎5273-4568へ。先着順。

会場	実施日(2日制)	時間
★山吹町地域交流館(山吹町342)	5月28日(木)、6月4日(木)	午後
★信濃町シニア活動館(信濃町20)	6月12日(金)・19日(金)	午前
★下落台地域交流館(下落合3-12-33)	6月17日(水)・24日(水)	午後
西新宿シニア活動館(西新宿4-8-35)	6月25日(木)、7月2日(木)	午後
北山伏地域交流館(北山伏町2-17)	7月1日(水)・8日(水)	午前
高田馬場シニア活動館(高田馬場3-39-29)	7月16日(木)・23日(木)	午後
西早稲田地域交流館(西早稲田1-22-2)	9月3日(水)・10日(水)	午後
上落合地域交流館(上落合2-28-8)	9月9日(水)・16日(水)	午前
本塩町地域交流館(本塩町8)	9月29日(火)、10月6日(火)	午前
百人町地域交流館(百人町2-18-21)	10月7日(水)・14日(水)	午後
中町地域交流館(中町25)	10月8日(木)・15日(木)	午後
高田馬場地域交流館(高田馬場1-4-17)	11月10日(火)・17日(火)	午後
東五軒町地域交流館(東五軒町5-24)	11月13日(金)・20日(金)	午後
北新宿地域交流館(北新宿2-3-7)	11月24日(火)、12月1日(火)	午前
早稲田南町地域交流館(早稲田南町50)	11月27日(金)、12月4日(金)	午前
薬王寺ことぶき館(市谷薬王寺町51)	12月3日(木)・10日(木)	午後
中落合地域交流館(中落合2-7-24)	12月9日(水)・16日(水)	午前
新宿地域交流館(新宿5-3-13)	12月11日(金)・18日(金)	午前
戸山シニア活動館(戸山2-27-2)	28年1月12日(火)・19日(火)	午後
北新宿第二地域交流館(北新宿3-20-2)	28年1月15日(金)・22日(金)	午後

## あなたのまちの民生委員・児童委員

### 虐待・貧困から 子どもを守る“おせっかい”

5月12日は民生委員・児童委員の日です。安全・安心なまちづくりを推進し、身近な福祉の相談役として地域で活躍する民生委員・児童委員の活動を紹介します。

【問合せ】地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階) ☎(5273)4080・☎(3209)9948へ。  
 ※お住まいの地域の民生委員・児童委員が分からないときは、お問い合わせください。

### 地域でこんな役割を担っています

#### 生活上のさまざまな相談をお受けします

一人暮らしの不安や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、不登校やいじめ、失業や経済困難による生活上の心配事など、さまざまな相談に応じます。



#### 地域をいつも見守っています

一人暮らしの高齢者や障害のある方の安否確認・見守り、子育て世帯への訪問など、地域の現状を把握し、見守り活動を行っています。



#### 民生委員・児童委員 主任児童委員



#### 福祉関係機関や団体につながります

福祉サービスなどの情報提供や、必要に応じて地域の専門機関への橋渡しを行います。

【地域の専門機関】福祉事務所、保健所、高齢者総合相談センター、子ども総合センター、学校、社会福祉協議会ほか

#### 地域福祉の推進に協力します

いつ起こるか分からない災害に備える取り組みを、関係団体と協力して進めています。

#### 子どもの健全育成や安全を守る取り組みを行っています

民生委員・児童委員と主任児童委員が連携し、子育ての支援や虐待防止、犯罪被害から子どもを守る活動などに取り組んでいます。

#### 民生委員・児童委員とは

4月1日現在、297名の民生委員・児童委員が区内で活動しています。民生委員は福祉の仕事に理解と熱意があり、地域の実情に詳しい方で、地域で幅広い福祉活動をしています。全ての民生委員は児童福祉法により児童委員を兼ねていて、子どもたちの健全育成を支援しています。

民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、任期は3年です(再任も可)。個人の人格を尊重し、秘密を守ることが法律で義務付けられていて、給与は支給されず、ボランティアとして活動しています。

委員は、担当の区域を持ち、子どもから高齢者まで、さまざまな分野の相談に応じています。また、地域の皆さんと区や社会福祉施設等をつなぐパイプ役として、必要に応じて地域の専門機関を紹介し、皆さんが必要なサービスを受けられるよう支援しています。

#### 主任児童委員とは

民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣に指名される主任児童委員は、子育てを社会全体で支える環境づくりを進めるため、児童福祉に関することを専門に担当しています。

担当の区域を持たず、民生委員・児童委員と連携しながら、子どもや子育てに関する支援を専門に担当しています。

#### 地域の施設まつりで交流・活動のPR



区内の地域センター等で開催する祭りに参加し、民生委員・児童委員の活動をPRしています。

#### 子育てパンフレット「すくすく新宿っ子」を配布

民生委員・児童委員協議会が作成した、子育てを支援する区の相談窓口等をご案内するパンフレットを配布しています。平成26年5月1日～27年4月30日に生まれたお子さんがいる家庭に、6月～7月に担当地区の委員がご自宅を訪問して配布します。

この機会に、児童委員・主任児童委員の顔を覚えてください。また、お子さんとも直接会えるよう、ご協力をお願いします。

